

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2023年8月10日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社カナエ

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

2015年のパリ協定以降、国際的に気候変動対応がより加速しており、気候変動対応を中心に環境リスクへの積極的な対応が企業評価に反映されるようになっております。当社においてもこうした流れに対応し、社会的な責任を果たすべく、生産効率向上を含めた省エネルギー活動の推進等で付加価値の創出と環境負荷低減を両立させていきます。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年より事業適応を開始し、2025年度までに会社全体の炭素生産性を16.5%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

大分類E製造業329他に分類されない製造業 3299他に分類されないその他の製造業

(6) 事業適応の具体的な内容

計画初年度から5か年にわたり栃木工場および神戸工場において50%の省エネルギー性能を持つLED化を進め、省電力化を見込む。そして、新規に導入する受託品専用機械においては、一貫ライン設備を導入し生産効率を高めること、従来のものより省エネ性能に優れていることにより、電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量を減少させることができ、炭素生産性を向上させていく。

また、計画2年目では、従来設備より省エネ性能が優れている高藻理設備およびNA機、従来設備より省エネ性能が優れており、より付加価値の高い包装形態にも対応できるようになるDFS設備を稼働させることで、電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出量を減少させつつ、炭素生産性を向上させていく。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年8月

終了時期：2025年10月